

③こどもログハウス

小山義訓・岩倉憲男

一 事業の目的

こどもは、遊びをとおして体力を養い、身のこなし方などをおぼえていく。また、思考力や危険にたいする判断力等を学ぶ。集団遊びや異年齢遊びでは、人間関係や社会性等も身に付けるであろう。そして大人と同じようにストレスを解消する。

- ・ところで、最近のこどもの遊び環境はマイナス要因が多い。
- ・習い事や塾等による遊び時間の減少や遊び仲間の減少
- ・市街化による遊び場の減少
- ・仲間集団の小規模化や固定化、核家族化による一人遊びの増加及び同年齢化
- ・これらにともなう屋内を主とした動きの少ない遊びの増加

・「こどもは地域で育むもの」という地域連帯意識の衰退などである。このような状況のもと、こどもたちが身近に自由にいつでも使える「遊び」の場を地域施設と位置付け整備し運営することは、身近なまちづくりを行ううえで重要な課題となっている。

① 事業の目的

地域の庭である住区基幹公園に、こどもたちが身近なところで木のぬくもりを感じながら、自由に集い遊ぶことができる新たな屋内施設（こどもログハウス）を整備し、従来の公園の屋外遊び空間と一体となってこども同士のこころのふれあいや創造力などを育む場とする。

また、地域の人々の協力を得て自

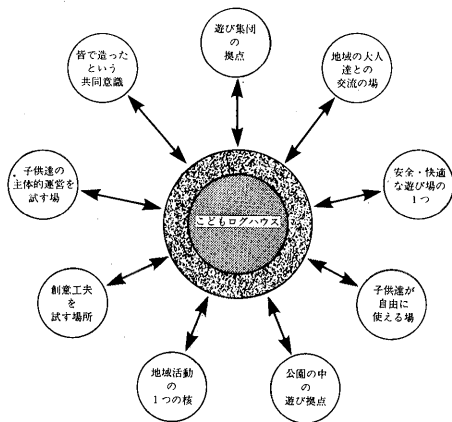
主事業を行い、青少年育成のボランティア活動の場とする。

② 「よこはま21世紀プラン」での位置付け

- ・こどもログハウスについてみると、地域での青少年の育成
- ・ふれあいのある住みよい街づくりのための地域施設
- ・特色ある公園づくり
- ・など、複数の章で言及されている。

- ・これはこどもログハウスがこども同士の交流の場
- ・遊びをとおして地域がこどもを育てる場
- ・地域の主体性を尊重する場
- ・公園の活性化の拠点
- ・という視点から位置付けられる

図-1 こどもログハウスの役割



ているものといえるだろう。

二 事業の概要

- ① 施設整備及び管理運営
 - ・こどもログハウスは、公園と一体的に整備する。

- 一 事業の目的
- 二 事業の概要
- 三 建設委員会と運営委員会
- 四 課題と今後の方向性
- 五 結び

- ・建設に当たっては、地域の関係諸団体の代表者からなる建設委員会を組織し、こどもログハウスの建設計画を作成する。
- ・施設整備及び改修工事等は緑政局が行い、日常の修繕は市民局が行う。
- ・施設の管理・運営は、青少年施設として市民局を通じて区が、建設委員会を母体に組織された運営委員会に委託する。
- ・運営委員会は、常時二人のログハウスボランティアを配置し、日常の運営を行う。

② 施設整備計画

各日常利用圏に一カ所、全市で八十カ所を毎年度七カ所程度整備を行う。

「21プラン」第三次実施計画期間中の平成六年度までに三十六カ所整備を計画し、平成二年度は次の七公園で工事中であり、四月から九月にかけて順次オープンする。

神奈川区——神大寺中央公園（近隣公園）、西区——境之谷公園（近隣公園）、南区——永田みなみ台公園（近隣公園）、緑区——霧が丘公園（地区公園）、戸塚区——踊場公園（近隣公園）、栄区——桂山公園（近隣公園）、泉区——いずみ台公園（近隣公園）。

③ 設置対象公園

こどもログハウスが地域利用施設であることから、設置対象公園も地域利用を対象にした住区基幹公園とし、都市公園法による建蔽率制限（公園面積の二％）から、原則として近隣公園（標準面積二ha）、または地区公園（標準面積四ha）に整備する。公園の設置が不十分な今日、一番身近な児童公園（面積、概ね一ha以下）への設置も必要かと思われる。例えば八千坪の児童公園については、標準より小さいログハウスの設置も考えられる。

④ 利用の対象

小学生を中心に幼児から中学生までとする。

⑤ 施設の基本原則

・構造——木造平屋建てを基本とする。

図-2 こどもログハウスイメージスケッチ

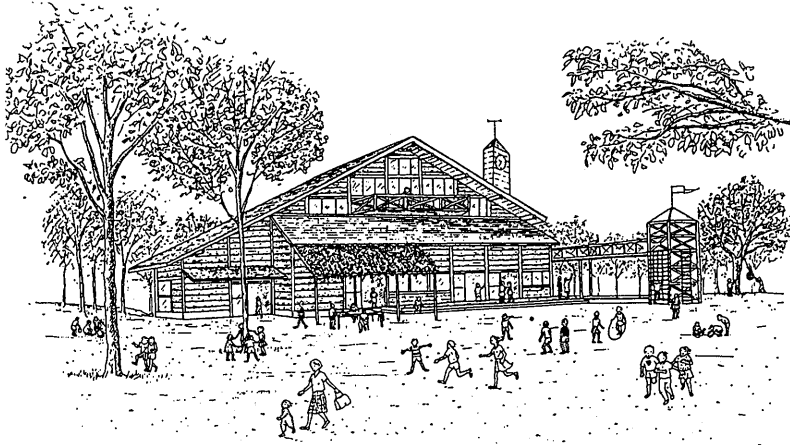
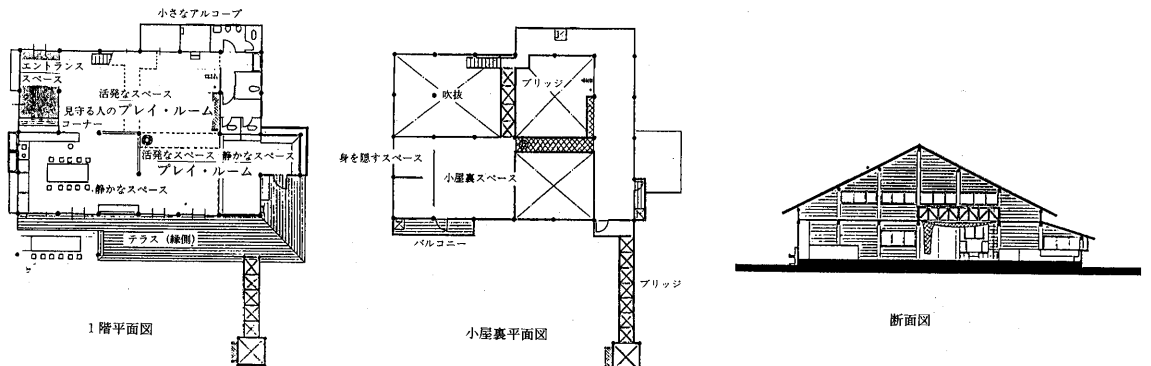


図-3 こどもログハウス・モデルプラン



・面積——延床面積で概ね二百㎡
 ・基本施設

(1)プレイルーム——遊具を備え、体を動かす遊びを主体にした活発なスペースと、本を読んだり友達とおしゃべりしたりするための静かなスペースに分かれる。活発なスペースは、ネットや登り棒などで小屋裏とつながり、場合によっては地下迷路ともつながっている。このプレイルームがこどもログハウスの核となる。

(2)ログハウスボランテニアのコーナー——日常的な管理運営に当たるログハウスボランテニアは、子供たちの遊びを見守れるよう、独立した部屋とせず、プレイルームとオーバーラップするよう設置する。これらを中心にして、倉庫、トイレ、水飲み・手洗い場等を設ける。

(3)中間領域——公園の基本である屋外空間と建築物の屋内空間をつなぐ両者の性質をもったスペースを設定することにより、遊びの展開を、よりスムーズにより大きく

する。

農家の土間のように、玄関でありまたあるときは工作室にもなるエントランス・スペースや、軒下を利用して屋外から自由に出入りすることのできる縁側のようなテラスも整備する。

三——建設委員会と運営委員会

身近なまちづくりのための地域施設の観点から、建設、運営に当たっては地域の主体性を尊重し事業をすすめる。

①——建設委員会

地域利用施設として、設計段階で地域の関係組織（連合町内会、町内会、公園愛護会、公園広場運営委員会、こども会、青少年指導員、体育指導委員等）の代表からなる建設委員会を組織する。この委員会では、公園の現況把握や他都市の類似施設の視察、設置場所や施設の内容の検討を行う。また周辺部の園路、広場、遊具、夜間照明等、外構施設の変更

等を検討し確定する。

また、こどもたちが遊ぶ施設なので、直接こどもたちから意見を聞く場（こども会議）を設け、その意見を参考にして建設委員会で遊具などを決定する。

②——運営委員会

運営委員会は、地域住民の意思を反映し自主的な管理運営をするため、建設委員会を母体として地域の団体

及び組織代表者等で構成し管理運営を受託する。

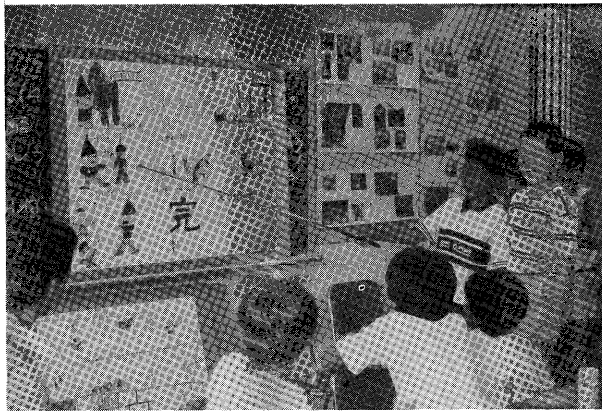
・こどもログハウス使用原則
 ア 原則として個人利用とし、一つの団体が専有的、継続的に利用することはできない。

イ 利用できる者は、原則として小学生を中心に幼児から中学生までとし、幼児が利用する場合は保護者等の付き添いが必要である。
 ウ 営利を目的とする場合や、設置の趣旨に反する利用はできない。

・こどもログハウス管理運営体制
 ア 開館時間——原則として午前九時から午後五時まで（八時間）
 イ 休館日——年末年始（二月二十九日から翌年一月三日まで）、施設点検日。

ウ ログハウスボランテニアの配置——（ア）一日二人体制
 （イ）業務内容
 ○受付、
 ○利用状況の整理・報告、
 ○安全で快適な遊びのためのこ

図-4 「こんなの いいな〜」



どもたちへの助言、

○施設及び用具の保全、

○軽易な日常清掃、

○自主事業運営への参画等

エ ログハウスボランティアの人選と任期——ログハウスボランティアは、運営委員会が十人程度を選任する。また、その任期は、原則として一年とする。

オ ログハウスボランティアの研修——資質向上のための事前研修を(社)横浜ボランティア協会の協力を得て随時実施する。

カ 開館時間外(夜間)は、外部委託による機械警備とする。なお、開館時間外(夜間)の地域利用は、事前に運営委員会の承認を得て利用することができる。

四——課題と今後の方向性

①—施設づくりの前提としての管理運営のありかた

施設の設置やその管理運営にあたっては、その行政目的をいかに効率的に達成・維持できるかという視点が重要である。

とりわけ施設の管理運営にあたっての視点としては、「最小の費用で最大の効果」ということであり、地域にとっても施設づくりやその管理運営にかかわることによって、地域に何らかのメリットが生ずることにほかならないと言える。その意味では、施設の位置、その規模、そして施設内容が注目されると同時に、将来にわたって施設の設置理念が継承・発展される管理の基本原則、あるいは運営組織、運営システム等の明確化が重要となる。

また、一方では、行政の責務を明らかにして、相互のチェック機能を担保しておくべきであろう。

②—遊び場の活性化
従来遊び場としての公園管理はど

ちらかというと遊具の補修といった施設の維持管理が中心で、利用の増進を図り積極的に運営を行うことは少なかった。

こどもログハウスは、いわば雨の日でも自由に遊べ、家庭や屋外では体験できない遊びができる青少年の健全育成施設を公園に設け、多くのこどもたちに遊んでもらうもので、その運営を地域ボランティアのノウハウを持つ市民局・区が担当し、ボランティアを常時配置するという新たな視点でこどもの遊び場の活性化ひいては公園の活性化を図るものである。

公園内には、こどもログハウスの運営委員会と公園愛護会等の既存地域管理団体が組織されることになるが、同じ地域の人々からなる組織であり各々の役割分担を明確化し、協力しあう過程こそがコミュニケーション形成の機会ともなるのではないだろうか。

五——結び

本事業は、整備を緑政局が、管理運営を市民局が推進しているが、さらに詳細にみると、建物の設計監理は建築局が、建設委員会や運営委員会の結成をはじめ地域との調整等は各区が担当した。各段階で種々の議論を重ね、各局区の協力体制のもと、本年四月から七カ所のこどもログハウスが地域の期待のなかで順次オープンする。地域の人々に喜ばれる「こどもログハウス」になることを願ってやまない。

(図表出典『緑政局こどもログハウス基本計画』)

△小山〓緑政局公園部管理課維持係長／岩倉〓市民局青少年部施設管理課課長補佐管理第二係長▽